

平成27年度第2回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成27年11月18日（水）13時30分

場所：多治見市役所5階第1委員会室

出席委員：伊藤会長、加藤委員、木野村委員、坂崎委員、井深委員、新山委員
奥村委員、中島委員、竹本委員

欠席委員：加藤副会長、安藤委員、山田委員

事務局：木村環境文化部長、樋口環境文化部次長兼清掃事務所長、澤田環境課長
市川課長代理、馬込主査、原主査

- 開会挨拶
環境文化部長挨拶
- 第10次廃棄物減量等推進審議会 会長・副会長の選任について
事務局より、廃棄物減量等推進審議会の概要の会長・副会長の選出方法等について説明し、意見を求める。

結論：事務局からの推薦にて選出で同意。

会長 伊藤 秀章委員、副会長 加藤 誠二委員に決定。

- 議事
 1. 消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しについて
 2. 平成27年度の重点施策の取り組み状況と平成28年度に重点的に取り組む施策について
 3. その他

議事1

（消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しについて、資料に基づき事務局より説明）

概要：広報10月号において、消費税増税に伴うごみ処理手数料の改定の検討内容とともに意見募集を実施。寄せられた意見について報告し、答申（案）に向けて審議いただくもの。

結論：消費税分の値上げについては、やむを得ないが、ごみ処理手数料の課税標準額についても市民に対して、丁寧に説明することが必要である。今回の議論を参考に会長、副会長、事務局で再検討して答申（案）を作成し、次回の審議会で提案し、ご確認いただきたい。

主な意見

・消費税の増税に伴う値上げについての意見と本来のごみ処理手数料（ごみ袋）が他市と比較して高額であるという意見があるが、事務局としてはどのように考えているのか。
→1袋あたり500円に値上げした際は、県下で一番高額であったと認識しているが、今回の調査で当市よりも高額な市もあることが分かった。もともと当市の手数料が高額であると認識しているが、当時の審議会から、市民の皆さんに1/3程度の負担をお願いし、2/3は税金を投入する。「努力した人が報われる制度にしよう」という答申を得て、現行の金額になった経緯がある。

・前回（平成17年度）の見直しの際、循環型社会をめざし、ごみを減量することを目標にして、1袋あたり500円という金額を設定した経緯がある。

・他市の市民の負担率やごみ処理費用についての調査はされたのか。
→他市の市民の負担率やごみ処理費用については、調査していない。

・土岐市などごみ処理手数料が安いのは、なぜか。
→炉の形式が違うため、維持費がかからないのではないかと。そのため、手数料が抑えられていると思われる。当市は、安全性を高めるためにガス化溶融炉を選択したため、維持費が高額になる。

・ごみ処理費用の内訳の中で、委託料とあるが、これはどういうものか。
→溶融炉の維持管理を委託している。特許実施権のこともあるので、溶融炉の維持管理は、炉の製造メーカーの関連会社へ委託している。委託料の内訳としては、人件費、炉のメンテナンス（定期点検または修繕など）を包括して委託契約を締結している。もちろん毎年度金額交渉も行っている。

・ごみの量が減っているのに、なぜ処理費用が変わらないのか。市民が努力しているのに、手数料が安くできないのはなぜか。
→現在2台の炉（85t/台）を稼働して処理している。これを1台で処理できるだけのごみの量になれば、処理費用も削減できるが、現在の処理量で削減はなかなか難しい。収集についても、収集回数やステーションの数を減らさない限り、大幅な削減は難しい。
溶融炉を導入したことにより、プラスチック類を焼却できるようになり、埋立処分量が大幅に減少し、埋立処分場（大畑センター）の延命につながっている。

・委託料は、ごみの量に関わらず年契約か。
→ごみ量に関わらず年度ごとの契約である。

・委託料と人件費の削減ができない限り、ごみ処理費用を減らすことはできないということか。
→コークスの価格が高騰したこともあり、平成23年度から26年度の4年間をかけて、木

材チップとコークスを混ぜて使用できるように炉の設備改善などを実施し、コークスの使用量を抑えられるような工夫もしている。この修繕により、10年間施設の延命が出来た。毎年のメンテナンスを含んだ整備についても、施設延命を考慮したものであるため、この費用を大幅に削減することは難しい。

・全国的にガス化溶融炉が注目されたが、最近では、維持管理費が高額になるという点から、見直しをしようという動きもある。最近では、ストーカー炉でもダイオキシンの心配がないものもあるようだが、一旦ガス化溶融炉を導入した以上は、維持管理にかかる費用の大幅な削減は当面の間期待できない。次の処分場を検討する際には、改めて議論が必要となるが、今は、コークスの使用を少しでも減らすなどの努力は必要であるが、大幅に費用を削減する事は難しい。

・ごみ処理費用の内訳の中で、その他とあるが、これはどういうものか。また委託料の委託先は、入札ではないのか。
→その他の内訳は、3センター分のパッカー車の購入や維持費、電気料、水道料、消耗品などの費用である。

特許の関係もあるため、委託先は入札ではなく、炉の製造メーカーの関係会社に随意契約している。

・ごみ搬入量の推移をみる限り、ごみ量も大幅に減っているわけではないので、費用を大幅に減らすことは難しい。

・プラスチック容器をリサイクル対象にすることについて、どのように考えているか。
→以前からの課題として、調査研究しているが、プラスチック容器やトレイのリサイクルについては、コスト面などの点から、導入した自治体も見直しを考えているという。

・1台のごみ収集車に3人乗車している。という意見については、どのように考えるか。
→現在3名乗車が7台、2名乗車が4台で収集を実施している。団地などステーションが多い所は、大きな車で収集している。また歩道や道路脇などにあるステーションもあるため、迅速、安全に効率よく収集するためにも3名乗車で収集している。

・今回の意見募集について、市民へのフィードバックはあるのか。
→審議会での議論の参考にするためのものであり、市民にフィードバックすることはない。

・今後のスケジュールはどのようか。2月に答申（案）を作成しなければならないのか。
→今回の諮問内容は、消費税が10%に増税された場合のごみ処理手数料の消費税分について、どのようにするかというものである。今回の議論を参考に会長、副会長と事務局で答申（案）を作成し、次回にお示ししたいと思っている。

・焼却熱の再利用については、どのようなか。

→ごみの焼却によるガスの熱を利用して発電し、三の倉センターで使用している。残った電力は電力会社に売却し、環境施策推進基金へ積み立て、環境施策に関する事業の財源の一部としている。焼却熱の温泉プール等への直接利用は行っていない。

・収集した資源は、どのようにリサイクルされているのか。

→ペットボトルについては、作業着などにリサイクルされている。陶磁器食器は、本日みなさんの前にお出ししているコップに利用されている。リサイクル率 50%のものである。多治見市の場合は、食器から食器にリサイクルしている。

議事 2

(平成 27 年度の重点施策の取り組み状況と平成 28 年度に重点的に取り組む施策について、資料に基づき事務局より説明)

概要：今年度の重点施策の取り組み状況の報告と来年度重点的に取り組む施策について、意見を伺うもの。

結論：提案のとおりで承認。

その他

次回第 3 回審議会は、2 月中旬を予定。委員の日程を調整し後日連絡する。

15 時 08 分閉会